

はじめに

平成 29 (2017) 年に小学校学習指導要領と中学校学習指導要領が、平成 30 (2018) 年に高等学校学習指導要領が告示されたが、そこでは特に以下に示す 3 つのことが重要な点である。

第 1 は、育成を目指す資質・能力の明確化である。知徳体にわたる「生きる力」を児童生徒に育むために、「何のために学ぶのか」という各教科等を学ぶ意義を共有しながら、授業の創意工夫や教科書等の教材の改善を引き出ししていくことができるように、すべての教科等の目標や内容を「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の 3 つの柱で再整理していることである。

第 2 は、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進である。これは、アクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善であり、我が国の優れた教育実践に見られる普遍的な視点を学習指導要領に明確な形で規定したものである。

第 3 は、各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進である。児童生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等と教科等を横断的な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的または物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくことである。

これらのことを踏まえて、小・中学校の総合的な学習の時間においては、探究的な学習の過程を一層重視し、各教科等で育成する資質・能力を相互に関連付け、実社会・実生活において活用できるものとする

もに、各教科等を越えた学習の基盤となる資質・能力を育成することとされ、目標の改善をはじめ、学習内容・学習指導の改善・充実が示された。

高等学校においては名称を「総合的な探究の時間」に変更し、小・中学校における総合的な学習の時間の取り組みを基盤とした上で、各教科・科目等の特質に応じた「見方・考え方」を総合的・統合的に働かせることに加え、自己の在り方生き方に照らし、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、「見方・考え方」を組み合わせさせて統合させ、働かせながら、自ら問いを見いだし、探究する力を育成することとされ、目標の改善をはじめ、学習内容、学習指導の改善・充実が示された。

本書は、新しい学習指導要領に描かれた「総合的な学習の時間」及び「総合的な探究の時間」の趣旨を踏まえて、わかりやすく、活用しやすいようにまとめられたものである。

本書が、各学校の先生方をはじめ、大学、大学院において教師を目指す学生の皆さんに活用されることを期待している。

令和3年4月

森山 賢一

基礎基本シリーズ⑤
最新 総合的な学習(探究)の時間

目次

はじめに	1
第1章 総合的な学習の時間の目標と特質	9
1 総合的な学習の時間の目標の構成と趣旨	9
(1) 総合的な学習の時間の目標の構成	9
(2) 総合的な学習の時間の目標の趣旨	11
2 総合的な学習の時間で育成することを目指す資質・能力	13
(1) 育成を目指す資質・能力の明確化と総合的な学習の時間	13
(2) 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた 総合的な学習の時間の授業改善	15
第2章 総合的な探究の時間の特質と目標	19
1 総合的な探究の時間の特質	19
(1) 総合的な学習の時間と総合的な探究の時間	19
(2) 他教科・科目における探究と総合的な探究の時間	22
2 総合的な探究の時間の目標の構成と趣旨	23
(1) 総合的な探究の時間の目標の構成	23
(2) 総合的な探究の時間の目標の趣旨	24
(3) 総合的な探究の時間で育成することを目指す資質・能力	26
第3章 各学校において定める目標及び内容	31
1 総合的な学習の時間での各学校において定める 目標及び内容	31
(1) 各学校において定める目標	31
(2) 各学校において定める内容	33
(3) 各学校において定める目標及び内容の取扱い	35
2 総合的な探究の時間での各学校において定める 目標及び内容	39
(1) 各学校において定める目標	39
(2) 各学校において定める内容	41
(3) 各学校において定める目標及び内容の取扱い	43

第4章 全体計画と年間指導計画の策定	48
1 全体計画と年間指導計画で示すもの	48
(1) 全体計画	48
(2) 年間指導計画	50
(3) 全体計画と年間指導計画を作成する意義と役割	50
2 全体計画と各学校が定める目標	51
(1) 全体計画における各学校の目標	51
(2) 目標を具現化するために	53
3 年間指導計画と各学校が定める内容	54
(1) 目標を実現するにふさわしい探究課題	54
(2) 探究課題に取り組む学習活動（単元）と年間指導計画	56
4 年間指導計画の策定	57
(1) 年間指導計画で押さえておくこと	57
(2) 年間指導計画作成上の工夫	58
(3) 年間指導計画における配慮事項	59
第5章 単元計画の立案	62
1 総合的な学習（探究）の時間における単元計画	62
(1) 単元とは	62
(2) 単元計画を通して作成する学習指導案	63
(3) 単元目標と単元計画	69
(4) 単元計画に欠かせない探究的な学習の過程	70
2 探究的な学習における「主体的・対話的で深い学び」	72
(1) 児童生徒を主語にした単元計画	72
(2) 主体的な学びの視点	73
(3) 対話的な学びの視点 ―協働的な学習―	74
(4) 深い学びの視点	75

第6章 総合的な学習の時間の実際 —復興支援の視点から—	77
1 児童生徒が主体となる安全教育の概念モデル	78
2 東日本大震災後の児童・学校へ、日常生活を取り戻す	79
(1) 情報収集期 (3～5月)	80
(2) 交流開始期 (6～8月)	82
(3) 交流活発期 (9～11月)	84
(4) 卒業へのメッセージ	88
第7章 総合的な学習 (探究) の時間の評価	90
1 総合的な学習 (探究) の時間における評価の難しさ	90
2 実践で活用するポートフォリオ評価	92
3 評価基準例	94
4 評価規準 (基準) 作成のポイント	96
5 これからの評価	97
第8章 学級 (ホームルーム) 経営に生かす 総合的な学習 (探究) の時間	99
1 中学校における合唱コンクールの意義や影響	100
2 合唱コンクールによるコミュニケーションの変容	101
3 学級経営に活用するための発達への配慮	106
[コラム] 子どもたちがのびのびと発言できる学級 —小・中学校の例—	108
第9章 総合的な学習 (探究) の時間の充実に向けて	109
1 高等学校における探究的な活動	109
(1) 探究活動で目指す進路実現	111
(2) 学力育成のための「学びのデザイン」	113
(3) 道徳教育	116
2 中学校におけるキャリア教育としての職場体験	117
(1) 大学研究室訪問による職場体験	119
(2) キャリアプランニング能力の育成に向けた実践の工夫	121
[コラム] ソーシャルスキルトレーニングを活用した探究活動	126

おわりに 127

資料

小学校学習指導要領比較対照表【総合的な学習の時間】 130

中学校学習指導要領比較対照表【総合的な学習の時間】 135

高等学校学習指導要領比較対照表【総合的な探究(学習)の時間】… 140

第1章

総合的な学習の時間の目標と特質

.....

1 総合的な学習の時間の目標の構成と趣旨

(1) 総合的な学習の時間の目標の構成

小学校学習指導要領「総合的な学習の時間」、ならびに中学校学習指導要領「総合的な学習の時間」については、平成29(2017)年3月31日に改訂され、令和2(2020)年度から全面的に実施されている。これまで総合的な学習の時間は学校が地域や学校、児童生徒の実態等に応じて、教科等の枠を超えた横断的・総合的な学習とすることと同時に、探究的な学習や協働的な学習とすることが重要であるとされてきた。

ここでは探究的な学習を実現するために「①課題の設定→②情報の収集→③整理・分析→④まとめ・表現」の探究のプロセスを明示して、学習活動を発展的に繰り返していくことが重視されてきた。その上で、課題とさらなる期待として以下の2点が示された。

- ・ 総合的な学習の時間を通してどのような資質・能力を育成するのかということや、総合的な学習の時間と各教科等との関連を明らかにすることについては学校により差がある。
- ・ 探究のプロセスの中でも「整理・分析」「まとめ・表現」に対する取り組みが十分ではないという課題がある。探究のプロセスを通じた一人一人の資質・能力の向上をより一層意識することが求められる。

これらのことを踏まえ、ねらいや育成を目指す資質・能力を明確にし、その特質と目指すところが何かを端的に目標に示した。

第1 目標

探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究的な学習のよさを理解するようにする。
- (2) 実社会や実生活の中から問いを見いだし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようにする。
- (3) 探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとする態度を養う。

この第1の「目標」は2つの要素で構成されている。

1つは、総合的な学習の時間に固有な見方・考え方を働かせて、横断的・総合的な学習を行うことを通してよりよく課題を解決し自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成するといった、まさに総合的な学習の時間の特質を踏まえた学習過程の在り方である。

いま1つは、総合的な学習の時間を通して育成することを目指す資質・能力として示されている(1)、(2)、(3)である。育成することを目指す資質・能力としては他の教科等と同様に、(1)では「知識及び技能」が、(2)では「思考力、判断力、表現力等」が、さらに(3)では「学びに向かう力、人間性等」が示されている。

このように、総合的な学習の時間の目標は「探究的な見方・考え方」を働かせ、総合的・横断的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成することを目指すものであることが明確化されている。